

議案第 6 号

令和 7 年度匝瑳市病院事業会計予算について

令和 7 年度匝瑳市病院事業会計予算を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日提出

匝瑳市長 宮 内 康 幸

令和 7 年度

匝瑳市病院事業会計予算

令和7年度匝瑳市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度匝瑳市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 国保匝瑳市民病院	99床
(1) 病床数	
(2) 年間患者数	
入院	24,090人
外来	76,956人
(3) 一日平均患者数	
入院	66.0人
外来	318.0人
(4) 主なる建設改良事業費	
(ア) 病院建設事業費	255,709千円
(イ) 資産購入費	66,686千円
2 介護老人保健施設そうさぬくもりの郷	
(1) 定員数	100人
(2) 年間利用者数	
入所	34,675人
通所	7,911人
(3) 一日平均利用者数	
入所	95.0人
通所	27.0人
(4) 主なる建設改良事業費	
(ア) 資産購入費	13,317千円
(イ) 施設整備費	52,683千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 病院事業収益	2, 377, 800千円	第1款 病院事業費用	2, 377, 800千円
第1項 医業収益	1, 727, 087千円	第1項 医業費用	2, 173, 400千円
第2項 訪問看護ステーション収益	113, 700千円	第2項 訪問看護ステーション費用	108, 377千円
第3項 居宅介護支援事業所収益	38, 333千円	第3項 居宅介護支援事業所費用	37, 707千円
第4項 医業外収益	498, 679千円	第4項 医業外費用	54, 314千円
第5項 特別利益	1千円	第5項 特別損失	2, 002千円
		第6項 予備費	2, 000千円
第2款 介護老人保健施設事業収益	748, 600千円	第2款 介護老人保健施設事業費用	748, 600千円
第1項 施設事業収益	636, 189千円	第1項 施設事業費用	737, 715千円
第2項 施設事業外収益	104, 282千円	第2項 施設事業外費用	9, 882千円
第3項 特別利益	8, 129千円	第3項 特別損失	3千円
		第4項 予備費	1, 000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額51, 420千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収 入		支 出	
第1款 病院事業資本的收入	339, 345千円	第1款 病院事業資本的支出	385, 365千円
第1項 企業債	161, 500千円	第1項 建設改良費	322, 395千円
第2項 出資金	175, 095千円	第2項 企業償還金	62, 970千円
第3項 補助金	2, 750千円		
第2款 介護老人保健施設事業資本的收入	125, 182千円	第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	130, 582千円
第1項 企業債	52, 600千円	第1項 建設改良費	66, 000千円
第2項 出資金	69, 982千円	第2項 企業償還金	64, 582千円
第3項 補助金	2, 600千円		

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
医療器械整備事業費	4 3 , 0 0 0	普通貸借又は証券発行による。	3 . 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。 ただし、企業財政の都合により借入先との協議の上、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
病院施設整備事業費	1 1 8 , 5 0 0			
介護老人保健施設整備事業費	3 7 , 9 0 0			
介護老人保健施設脱炭素化推進事業費	1 4 , 7 0 0			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 病院事業費用 | 2 介護老人保健施設事業費用 |
| (1) 医業費用 | (1) 施設事業費用 |
| (2) 訪問看護ステーション費用 | (2) 施設事業外費用 |
| (3) 居宅介護支援事業所費用 | |
| (4) 医業外費用 | |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に

流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	2, 0 6 4, 2 7 2 千円
(2) 交 際 費	5 0 千円

(他会計からの補助金等)

第9条 一般会計及び国民健康保険特別会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、次のとおりである。

1 病院事業		2 介護老人保健施設事業	
(1) 救急医療補助	3 6, 2 9 4 千円	(1) 企業債利息補助	6, 6 9 6 千円
(2) 国保調整交付金	1 1, 7 5 0 千円	(2) 研究研修費補助	3 0 0 千円
(3) 特殊診療部門補助	1 0, 8 3 8 千円	(3) 共済追加費用補助	3, 2 0 5 千円
(4) 企業債利息補助	4 8 0 千円	(4) 児童手当補助	4, 0 6 0 千円
(5) リハビリテーション補助	5 9, 6 0 5 千円	(5) 基礎年金拠出金補助	1 5, 0 2 9 千円
(6) 研究研修費補助	4, 4 4 5 千円	(6) 経営基盤強化補助	5 0, 0 0 0 千円
(7) 共済追加費用補助	7, 4 5 6 千円	(7) 建設改良出資金	5, 4 0 0 千円
(8) 児童手当補助	5, 4 8 0 千円	(8) 企業債償還金出資金	6 4, 5 8 2 千円
(9) 医師確保対策補助	9 6, 0 8 9 千円	計	1 4 9, 2 7 2 千円
(10) 高度医療補助	5 4, 1 6 0 千円		
(11) 基礎年金拠出金補助	3 5, 2 5 6 千円		
(12) 不採算地区病院補助	1 6 6, 5 0 3 千円		
(13) 建設改良出資金	1 0, 4 6 8 千円		
(14) 建設改良出資金 (新病院建設分)	9 5, 5 6 5 千円		
(15) 建設改良出資金 (合併特例債分)	3 9, 5 0 0 千円		
(16) 企業債償還金出資金	2 9, 5 6 2 千円		
計	6 6 3, 4 5 1 千円		

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、135,400千円と定める。

令和7年2月28日提出

千葉県匝瑳市長 宮内 康 幸